令和　８年（ヌ）第　　９号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１３日
高知地方裁判所民事部
裁判所書記官　眞　鍋　友　佑

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　７日　午前　９時００分から 令和　８年１２月１４日　午後　４時３０分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分 高知地方裁判所競売室
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　６日　午前　９時３０分 高知地方裁判所民事部
特別売却実施期間	令和　８年１２月１７日　午前　９時００分から 令和　８年１２月１８日　午後　４時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを　令和８年１１月１３日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお，上記期間入札において買受申出がないときは，特別売却に付します。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 660, 000 1, 328, 000	一括	332, 000	24, 892	0
1	480, 000				
2	1, 180, 000				
備考					

令和　８年（ヌ）第　　９号

物　件　目　録

１　所　　在　　土佐清水市下ノ加江字濱芝

　　地　　番　　２８０８番８４

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２２０．２７平方メートル

２　所　　在　　土佐清水市下ノ加江字濱芝　２８０８番地８４

　　家屋　番号　　２８０８番８４

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺平家建

　　床　面　積　　５９．６２平方メートル

　　（現況）

　　床　面　積　　約７９．８３平方メートル

　　（未登記附属建物）

　　種　　類　　倉庫

　　構　　造　　木造瓦葺平家建

　　床　面　積　　約２０．２０平方メートル

令和　８年（ヌ）第　　９号

物　件　明　細　書

令和　８年　９月１８日
高知地方裁判所民事部
裁判所書記官　東　　信　義

1　不動産の表示　　別紙物件目録記載のとおり
【物件番号１，２】

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１，２】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号２】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
（このほか，ＢＩＴのお知らせメニューにも登載されています。）

令和　８年（ヌ）第　　９号

物　件　目　録

１　所　　在　　土佐清水市下ノ加江字濱芝

　　地　　番　　２８０８番８４

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２２０．２７平方メートル

２　所　　在　　土佐清水市下ノ加江字濱芝　２８０８番地８４

　　家屋　番号　　２８０８番８４

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺平家建

　　床　面　積　　５９．６２平方メートル

　　（現況）

　　床　面　積　　約７９．８３平方メートル

　　（未登記附属建物）

　　種　　類　　倉庫

　　構　　造　　木造瓦葺平家建

　　床　面　積　　約２０．２０平方メートル

令和　８年（ヌ）第　　９号
令和　８年　６月　４日受理
令和　８年　８月　７日提出

現 況 調 査 報 告 書

高知地方裁判所

執行官　　楠　本　賢　志

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ヌ）第　　9号

物　件　目　録

1　所　　在　　土佐清水市下ノ加江字濱芝

　　地　　番　　２８０８番８４

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２２０．２７平方メートル

2　所　　在　　土佐清水市下ノ加江字濱芝　２８０８番地８４

　　家屋　番号　　２８０８番８４

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺平家建

　　床　面　積　　５９．６２平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	高知県土佐清水市下ノ加江２８０８番地８４
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　　）□　　（物件　　）
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □　「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる（■主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： ■床面積：概測約７９．８３平方メートル
物件目録にない附属建物	□ない ■ある ― 種　類：倉庫 構　造：木造瓦葺平家建 床面積：概測約２０．２０平方メートル
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	■南側に設置された差し掛け及びウッドデッキは、設置状況及びその効用から、いずれも建物の従物もしくは附合物と認めた ■建物内で小型犬１匹を飼っているが、ペット臭はそれほど感じられない
執行官保管の仮処分	■ない □ある ― 　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 保管開始日　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■A（債務者）	1　物件２の建物を、私たち家族が住居として使用しています。 2　物件１の土地と隣地との境界はよく分かりませんが、隣地所有者との間で争いはありません。 3　物件１の土地の東側に隣接する件外２８０３番８３の土地は、本件不動産と一緒に購入し、駐車場等として使用しています。購入の際に、売主から、件外２８０３番８３の土地の登記名義人は既に他界しており、その相続人が多数で、相続登記が大変なため名義変更はしていないが、そのまま使用して構わないと言われました。 4　トイレは汲み取りです。 5　物件２の建物に、雨漏り被害やシロアリ被害はないと思います。 6　物件２の建物の北側に未登記倉庫が建っています。この倉庫は、私が本件不動産を購入した時からありました。この倉庫が、物件２の建物の附属建物と判断される可能性があることは分かりました。 7　物件２の建物に、生活に支障のあるような不具合はありませんが、建物内の壁に穴が開いています。 8　物件２の建物内で、小型犬を１匹飼っています。 9　物件２の建物に、レンタルやリースの物はありません。 10　本件不動産が売却された際には、不動産内の動産類について、全て撤去しなければいけないことは分かりました。 以　上

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（執行官の意見用）

執 行 官 の 意 見

■

1　本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況から２枚目記載のとおり認めた。なお、物件１の土地上の未登記建物について、建物の種類、構造及び場所的関係から、物件２の建物の附属建物であると判断した。

固定資産評価証明書によれば、未登記増築部分が平成９年ころに増築されたこと及び未登記附属建物が平成１３年ころに建てられたことうかがわれる。

2　本件不動産の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付の写真のとおりである。

3　物件１の土地は、物件２の建物の敷地として使用されている。同土地の範囲は、現況上、北側市道との境界を除き判然としない。なお、法務局には、物件１の土地の法１４条１項地図が備え付けられており、同図面によって土地の範囲を明らかにすることは可能であると思われる。

4　土佐清水市役所での調査結果は、次のとおりである。

⑴　物件１の土地は、都市計画区域外に位置し、同土地の北側に接面している道路は市道である。

⑵　上記市道に上水道が整備されており、物件２の建物に接続されている。なお、本件土地の周辺に公共下水道は整備されていない。

5　高知県土木部防災砂防課での調査によれば、物件１の土地が、土砂災害警戒区域（急傾斜地）及び土砂災害警戒区域（土石流）に該当しているとのことである。買受希望者は、必要に応じて、その詳細を上記防災砂防課で確認されたい。

6　高知県のホームページ（津波災害警戒区域位置図及び区域図）によれば、物件１の土地は、津波災害警戒区域に該当している。

7　物件２の建物は、内外装とも、経年使用による劣化、損傷等が認められる。建物の状態等については、関係人の陳述を必ず参照されたいが、確認できる範囲で次のとおり補足する。

⑴　建物内の壁は、全体的に壁紙の変色が見受けられる。

⑵　破風板に劣化がみられる。

⑶　差し掛けのプラスチック波板に損傷個所がある。

⑷　一見して顕著な雨漏り被害やシロアリ被害は確認できなかったが、被害の有無は不明である。

8　買受人は、本件不動産内に残置された動産類の撤去等費用の負担を余儀なくされる可能性があることに留意を要する。

以　上

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和８年６月９日(火) ９：00－ ９：10	高知地方法務局 四万十支局	公図公簿等調査
令和８年６月９日(火) ９：35－10：00	物件所在地	接道外観等調査（写真撮影）、占有関係等調査（不在）
令和８年６月９日(火) 10：20－10：55	土佐清水市役所	公法上の規制調査、上下水道整備状況調査
令和８年６月９日(火) 11：10－11：20	土佐清水 自然保護官事務所	国立公園区域該当調査
令和８年６月９日(火) 15：30－15：40	高知地方法務局 四万十支局	公図公簿等調査
令和８年６月16日(火) 10：20－10：30	高知県庁	土砂災害区域該当調査
令和８年７月４日(土) 13：00－14：00	物件所在地	占有関係等調査（現場待機、不在、文書差置）
令和８年７月13日(月) 10：30－11：05	物件所在地	占有関係等調査（Ａと面談）
令和８年７月18日(土) ９：50－10：30	物件所在地	立入調査（写真撮影、Ａ立会）
令和　年　月　日(　) ：　－　：		

（特記事項）

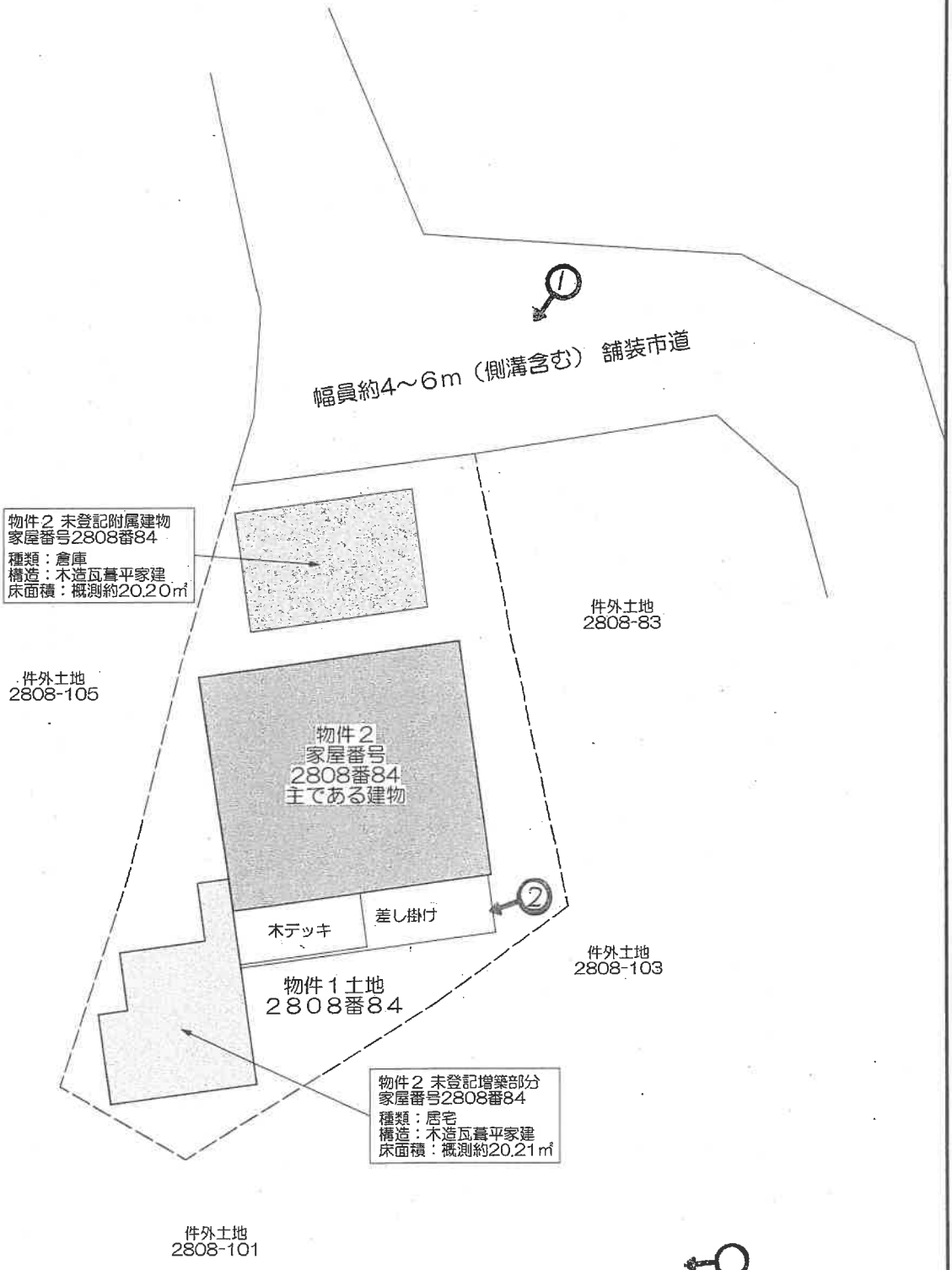
□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていたので，立会人　　を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり



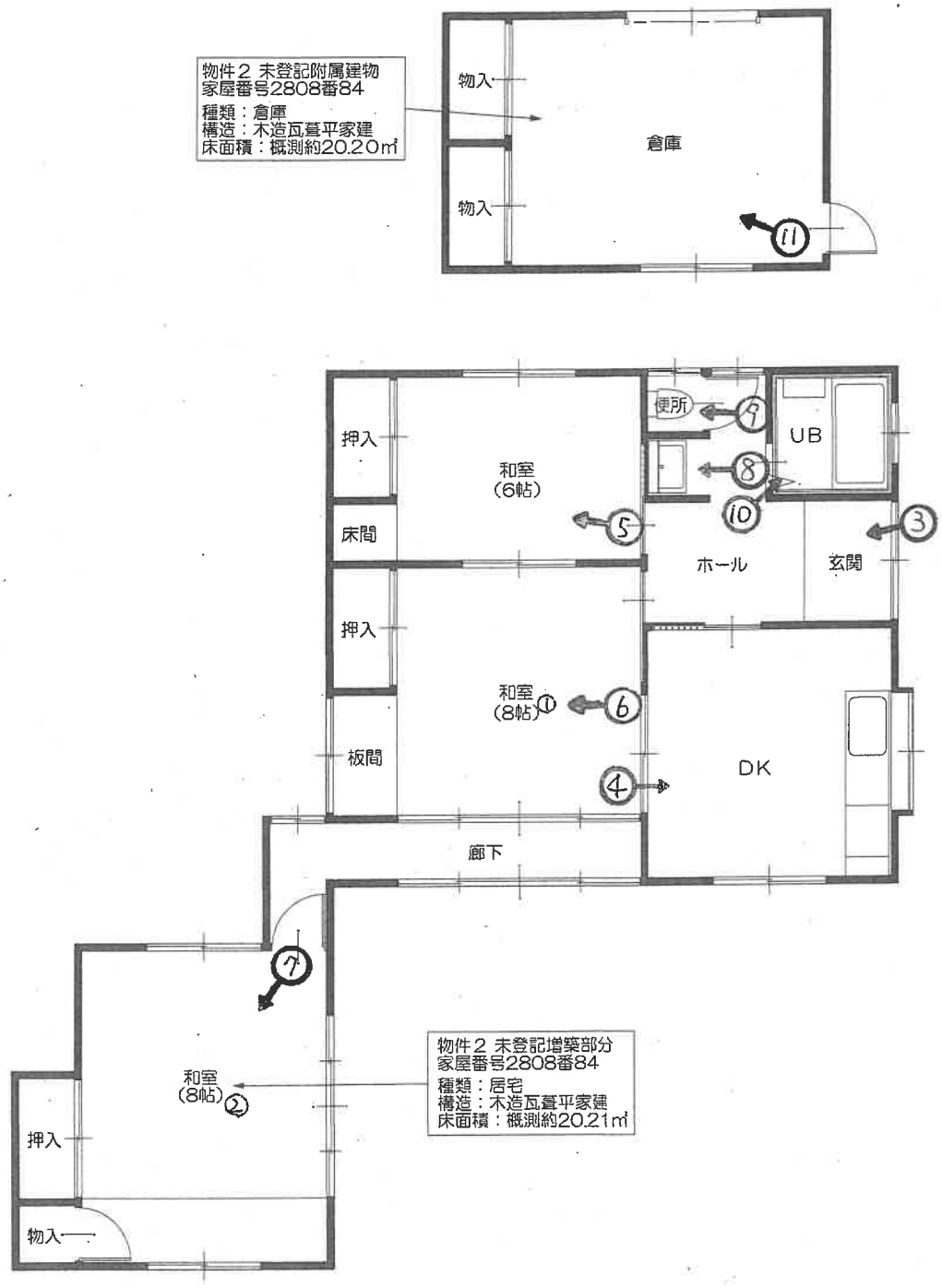
---------- 境界不明（法務局備え付け地図及び建物図面等による推定線）

・当土地建物位置関係図は、法務局備え付けの地図、建物図面等を参考にして作成した、目的物件の概略の配置を図示した概略図である。

・隣地等との高低差については、ほぼ等高

縮尺 1/200

土地建物位置関係図



物件２

家屋番号：２８０８番８４

縮尺 1/１００

建物間取図

1



本件不動産の状況

2



本件不動産の状況

3



玄関、ホール

4



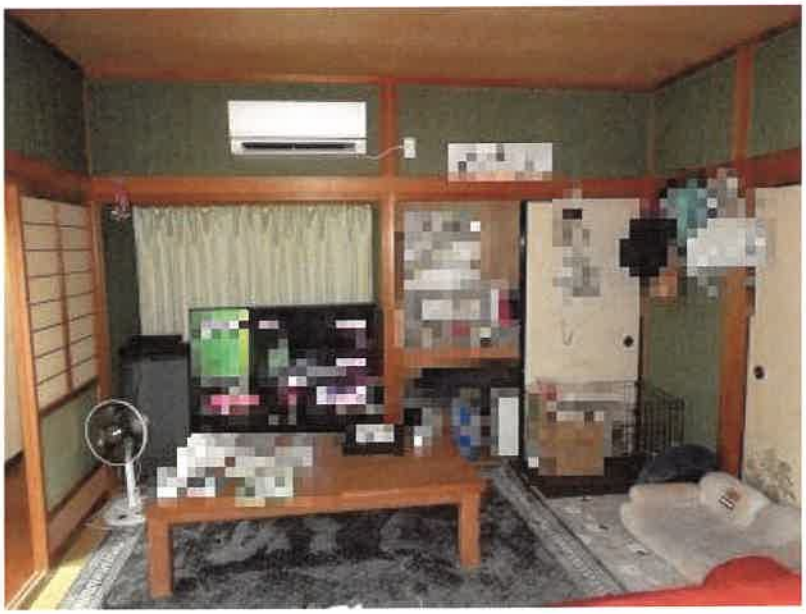
ダイニングキッチン

5



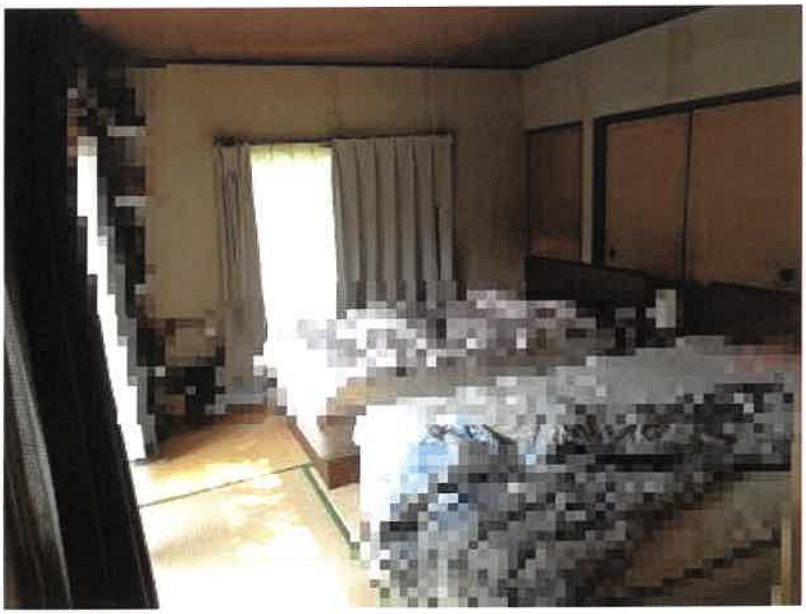
和室（６帖）

6



和室（８帖）①

7



和室（８帖）②

8



洗面

9



便所

10



浴室

11



未登記附属建物

令和８年（ヌ）第　　９号
令和８年７月１８日　現地調査
令和８年８月　３日　評　　価

高 知 地 方 裁 判 所 御 中

評　　価　　書

評 価 人　不動産鑑定士
門　田　勝　利

第１　評 価 額

一　括　価　格	
金１，６６０，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金４８０，０００円
物件２（建物）	金１，１８０，０００円

１　一括価格は、物件１及び２の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。

２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件１土地の内訳価格は物件２建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	土佐清水市下ノ加江字濱芝 ２８０８番８４ 宅地 ２２０．２７㎡	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	土佐清水市下ノ加江字濱芝　２８０８番地８４ ２８０８番８４ 居宅 木造瓦葺平家建 ５９．６２㎡	約７９．８３㎡
番号	特記事項		
	・物件２未登記増築部分の種類，構造，床面積は下記のとおり（現況調査報告書，土地建物位置関係図参照）。 ・種類：居宅 ・構造：木造瓦葺平家建 ・増築部分床面積：約２０．２１㎡（59.62㎡＋約20.21㎡＝約79.83㎡） ・物件２未登記附属建物の種類，構造，床面積は下記のとおり（現況調査報告書，土地建物位置関係図参照）。 ・種類：倉庫 ・構造：木造瓦葺平家建 ・床面積：概測約２０．２０㎡ ・差し掛け、舗装等の敷地内の外構については、本件評価額算出の過程において、特に加算の必要はないものと認められる。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	・土佐くろしお鉄道中村駅の南方約１９．５km（道路距離） ・八坂橋通バス停の南方約２１０ｍ（道路距離）	
付近の状況	・本件対象不動産が所在する地域は、幹線道路である国道３２１号の東側下方に位置し、南方には下ノ加江海浜の砂浜が近接している沿岸部における小さな住宅地域である。 ・周辺は主として在来の低層戸建住宅、倉庫、山林および農地が混在する状況にある。また、近隣には下ノ加江運動広場（旧下ノ加江中学校）や公衆トイレなどの施設も配置されている。しかしながら、地域の中心部からは一定の距離を有するため、商業的利便性は低く、画地としての利用は主に住宅敷地や小規模な作業場、資材置場等に限定される傾向にある。なお、沿岸部に位置していることから塩害の影響を受けやすい環境下にある。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	都市計画区域外
	用途地域	—
	建蔽率	—
	容積率	—
	防火規制	—
	その他の規制	—
画地条件	・地積：２２０．２７㎡（登記地積） ・間口：約７．５ｍ（地図（法第１４条第１項）から） ・奥行：約１４．５～１９．５ｍ（地図（法第１４条第１項）から） ・形状：やや不整形 ・接面道路との関係：北側の市道とほぼ等高に接面	
接面道路の状況	・北側：幅員約４～６ｍ（側溝含む）舗装市道	

土地の利用状況等	・利　用　状　況：物件１土地は物件２建物の敷地等として利用されている。 ・隣接地の状況　東側：駐車場、戸建住宅等　西側：戸建住宅等 南側：農地等、北側：市道
供給処理施設	・上　水　道：あり ・都市ガス：なし ・下　水　道：なし ・供給処理施設については、買受希望者において各担当課等で詳細を確認する必要がある。 ・(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下，施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、市役所での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
特記事項	・津波災害警戒区域に該当している。 ・土砂災害警戒区域に該当している。 ・土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はなく、昭和６０年９月発行の住宅地図では目的物件の位置に個人名の記載がある。 ・高知県遺跡地図等で調査した結果、埋蔵文化財包蔵地に指定されていない。なお、詳細については土佐清水市教育委員会へ問い合わせのこと。

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

区　　分	・主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	・建築年月日（登記記載）：平成７年９月４日新築 ・経 過 年 数：約３１年 ・経済的残存耐用年数：なし
仕　　様	・構　造：木造 ・屋　根：瓦葺 ・外　壁：サイディング等 ・内　壁：ビニールクロス等 ・天　井：ビニールクロス、プリント板等 ・　床　：フローリング、畳、タイル等 ・設　備：システムキッチン
床　面　積	・概測約　７９．８３㎡
現況用途等	・階層：平家建 ・現況用途：居宅 ・間取り：添付図面「建物間取図」のとおり
品　　等	・使用資材，施工の程度等の品等は、普通。
保守管理の状態	・普通。
建物の利用状況	・現況調査報告書参照。
特記事項	・増築部分についての建築時期は不詳であるが、固定資産評価証明書には、建築年が平成９年と記載されている。したがって、経過年数は約３０年と推定し、増築部分の経済的残存耐用年数についても「なし」と判断した。 ・内装は、経年相応の損耗であるが、全体的に壁紙の変色が散見される。 ・外装は、経年相応の維持状態にある。しかしながら、沿岸部特有の気象、環境条件（潮風による塩害等）に晒されているため、物理的経年減価の進行速度が通常より早い傾向が認められる。また、局所的な部材および付帯部分においては以下の損耗が観察される。破風板において、塗膜の剥離かつ、基材の腐食が認められる。差し掛け屋根の波板において、一部の破損および割れ等の損傷箇所が認められる。 ・雨漏り及びシロアリの被害は、目視による確認は出来なかったがその可能性は否定できない。

区　　分	・未登記附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	・建築年月日：平成１３年月日不詳新築（固定資産評価証明書の建築年記載による） ・経 過 年 数：約２６年前後 ・経済的残存耐用年数：４年
仕　　様	・構　造：木造 ・屋　根：瓦葺 ・外　壁：鉄板等 ・内　壁：外壁裏あらわし等 ・天　井：屋根裏あらわし等 ・　床　：コンクリート土間 ・設　備：―
床　面　積	・概測約　２０．２０㎡
現況用途等	・階層：平家建 ・現況用途：倉庫 ・間取り：添付図面「建物間取図」のとおり
品　　等	・使用資材、施工の程度等の品等は、やや劣る。
保守管理の状態	・普通。
建物の利用状況	・現況調査報告書参照。
特記事項	・雨漏り及びシロアリの被害は、目視による確認は出来なかったが不詳。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

（１）建付地価格（物件１）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 （円／㎡） ア	個別 格差 イ	地　積 （㎡） ウ	建付減価 エ	市場性 修　正 オ	建付地価格（円） （万円未満四捨五入） ア×イ×ウ×エ×オ
1	8,300	0.97	220.27	0.90	1.00	1,600,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査　土佐清水（県）－４

価　格		時点修正		標準化補正		地域格差		標準画地価格
16,600円／㎡	×	98.7／100	×	100／100	×	100／198	≒	8,300円／㎡

・時点修正：地価調査価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

・標準化補正：なし。

・地域格差：街路、接近、環境、行政条件等を考慮した。

イ　個別格差：形状を考慮した。

ウ　地積：登記地積を採用した。

エ　建付減価：地価水準及び地上建物の状態等を考慮した。

オ　市場性修正：考慮不要。

（２）建物価格（物件２）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 （円／㎡） ア	現況延床面積 （㎡） イ	現価率 ウ	市場性 修　正 エ	建物価格（円） （万円未満四捨五入） ア×イ×ウ×エ
2	—	100.03	—	—	1,160,000
内　訳　価　格					
主	200,000	79.83	0.05	—	800,000
附属	100,000	20.20	0.18	—	360,000

イ　現況延床面積：概測床面積を採用した。

ウ　現　価　率：当該建物の物理的状況及び当該地域における中古建物の市場性等を考慮した。

エ　市場性修正：考慮不要。

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

（1）土地利用権等価格

番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） （万円未満四捨五入） ア×イ
1	1,600,000	0.50	法定地上権	800,000

（2）内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） （万円未満四捨五入） （ア＋イ）×ウ×エ×オ
1	1,600,000	-800,000	1.00	1.00	0.60	480,000
2	1,160,000	+800,000	1.00	1.00	0.60	1,180,000
一括価格（合計）						1,660,000

ウ　占有減価修正：考慮不要。

エ　市場性修正：考慮不要。

オ　競売市場修正：「第２　評価の条件」記載の競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

１　地価調査基準地価格「土佐清水（県）－４」

所在及び地番：土佐清水市下ノ加江字南濱屋敷下タ小路２１４番１２

価　　格：１６，６００円／㎡

位　　置：土佐くろしお鉄道中村駅の南方約１９㎞

下ノ加江下浦バス停まで約４８０ｍ

価格時点：令和７年７月１日

地　　積：１０９㎡

供給処理施設：水道

接面街路：北東４．３ｍ県道

用途指定等：都市計画区域外

地域の概要：一般住宅の中に店舗等が混在する漁港に近い既成住宅地域

２　固定資産税評価額（令和８年度）

物件１：　９６９，１８８円

物件２：１，５４８，７９４円

・ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第７　附属資料の表示

１　所在位置略図

２　地図（法第１４条第１項）写

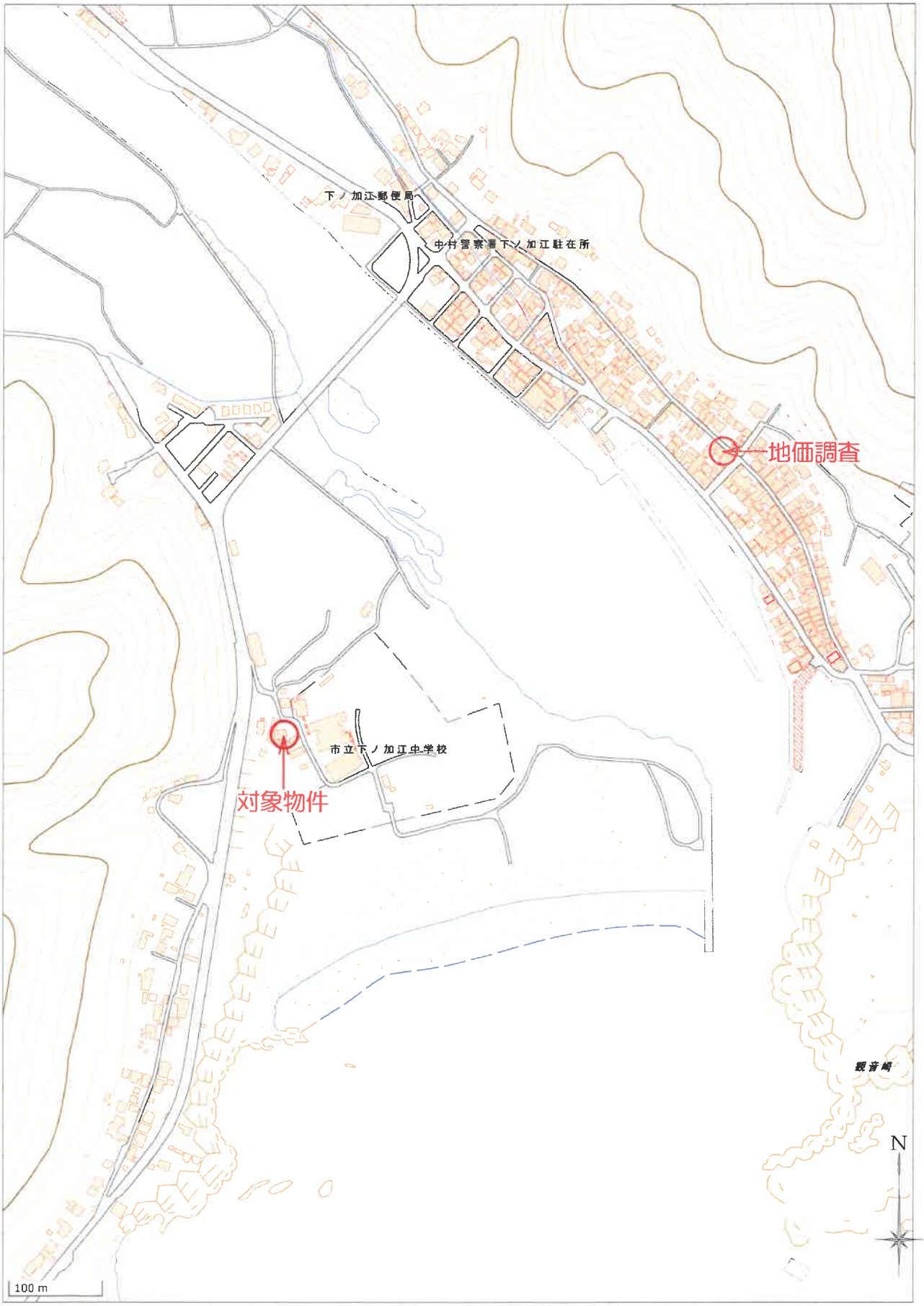
３　建物図面写・各階平面図写

４　土地建物位置関係図

５　建物間取図

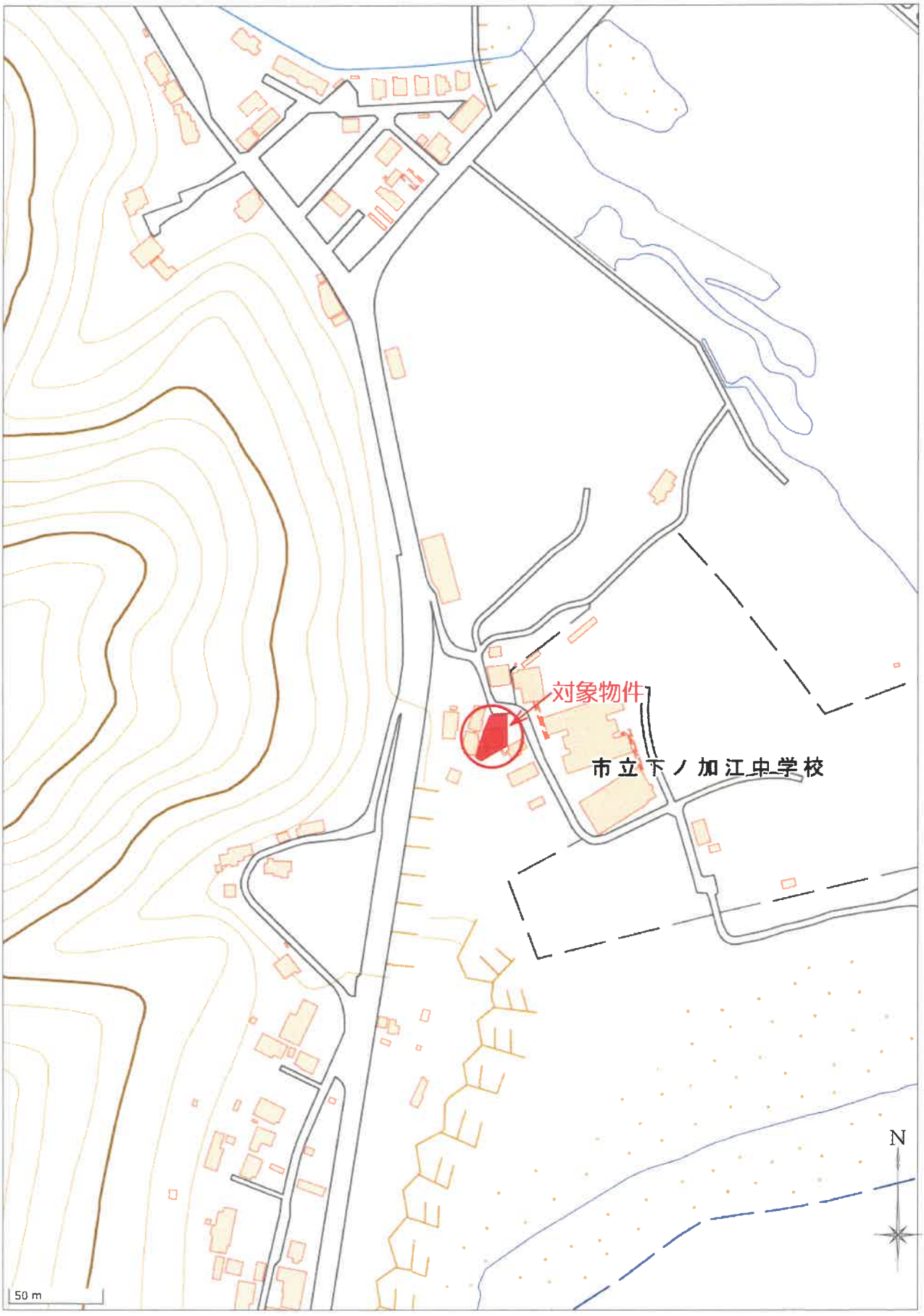
以　上

地理院地図
GSI Maps

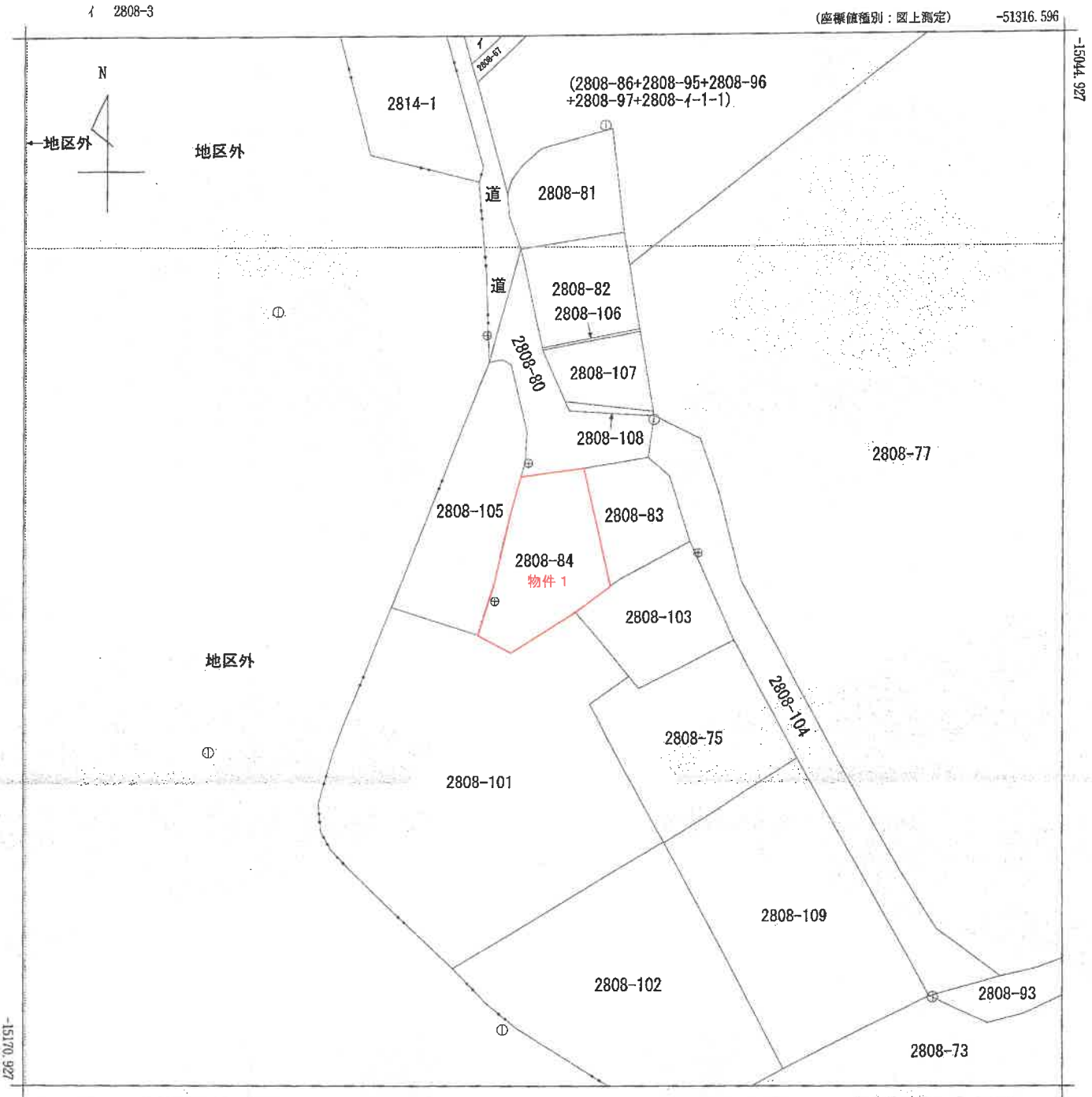


所在位置略図

地理院地図
GSI Maps



所在位置略図





請求部分	所在	土佐清水市下ノ加江字濱芝				地番	2808番84		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅳ	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日	平成8年2月			備付年月日(原図)	平成10年5月13日	補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月9日
高知地方法務局四万十支局
登記官

(A3をA4に縮小)

地図(法第14条第1項)写

請求番号：8-1
(1/1)

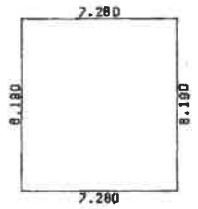
登記年月日：平成7年9月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月9日　高知地方法務局四万十支局
登記官

い №09720
653735 各階平面図

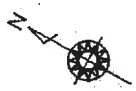
家屋番号	2808番84
建物の所在	土佐清水市下ノ加江字浜芝2808番地84

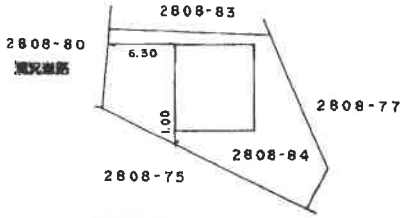
建物図面



求積表
7.280 × 8.190 = 59.623200

床面積　59.62㎡





作製者	土地家屋調査士 [redacted]	縮尺	1/250
	（平成　年　製）		

（高知県土地家屋調査士会）

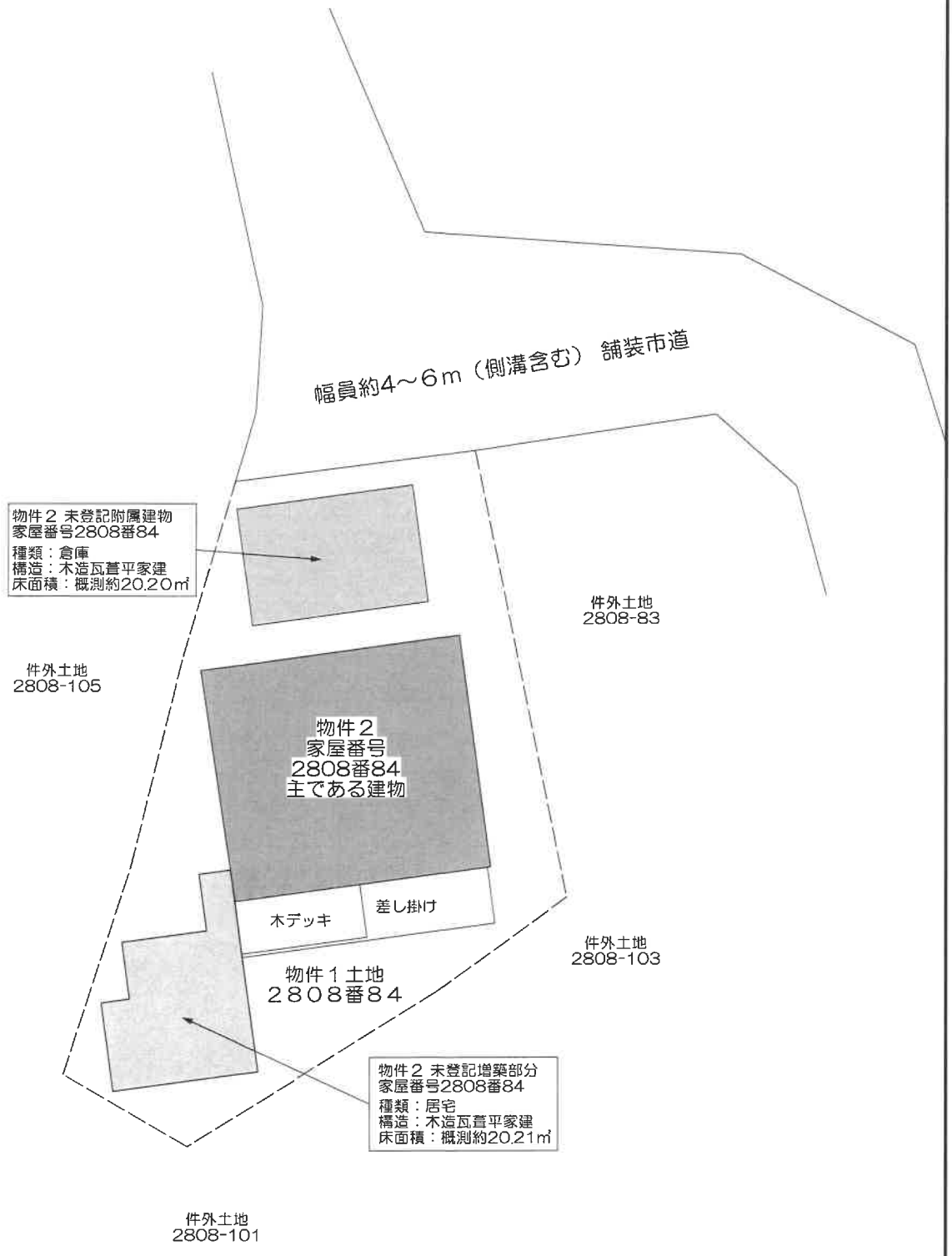
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

平成 7年 9月 13日登記

各階平面図写
建物図面写

物件2建物関係分
（A3をA4に縮小）

調査番号：8-2



－－－－－－－ 境界不明（法務局備え付け地図及び建物図面等による推定線）

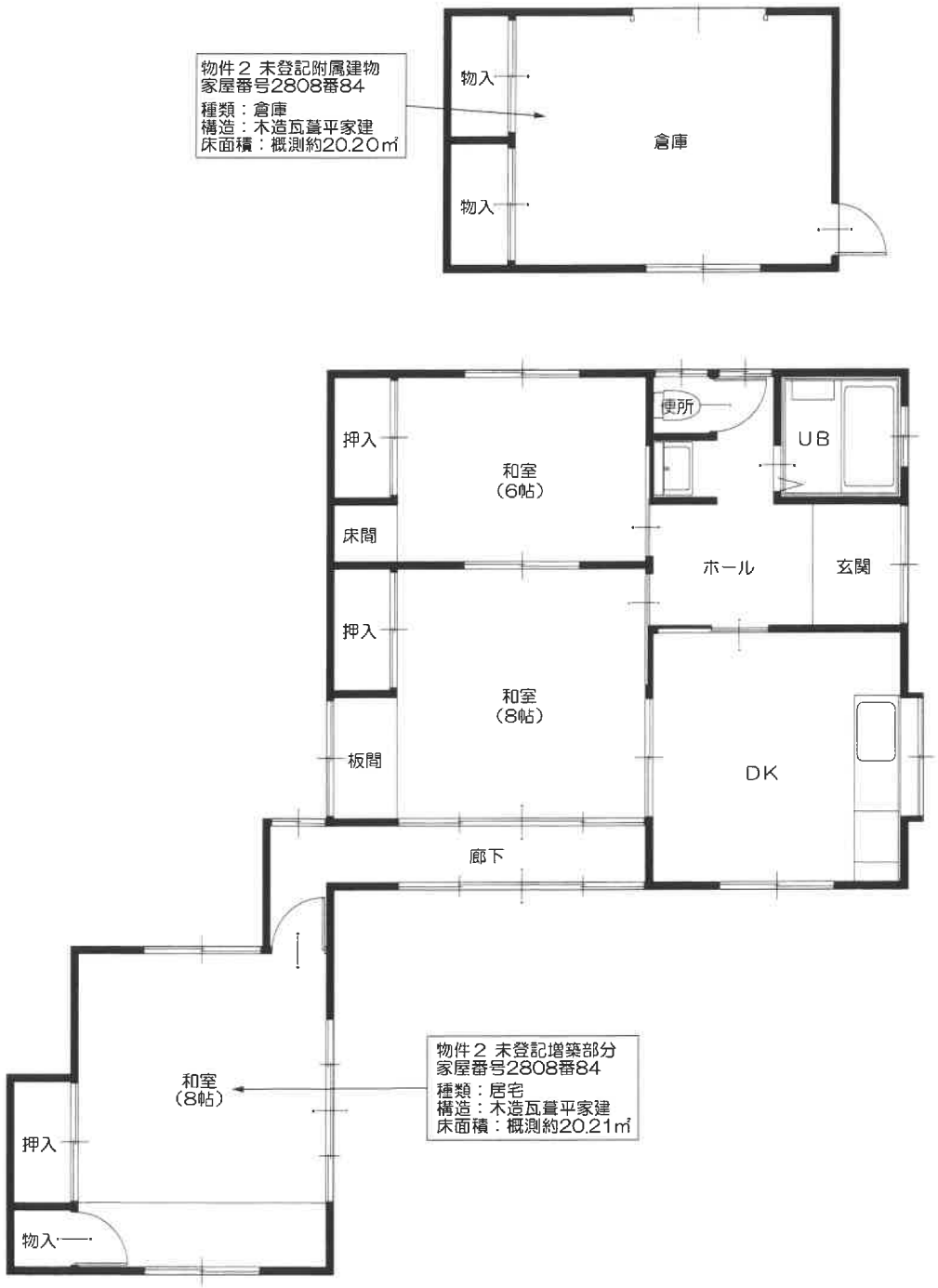
・当土地建物位置関係図は、法務局備え付けの地図、建物図面等を参考にして作成した、目的物件の概略の配置を図示した概略図である。

・隣地等との高低差については、ほぼ等高

N

縮尺 １/２００

土地建物位置関係図



物件２

家屋番号：２８０８番８４

縮尺 １/１００

建物間取図